

入園のしおり

(重要事項説明書)



こむぎほいく



社会福祉法人 友好福社会
住 所：小金井市東町 4-21-8
電 話/FAX：042-381-1589/042-381-1615
E-mail：komugi@komugi.info
ホームページ：http://komugi.info/komugi

【目 次】

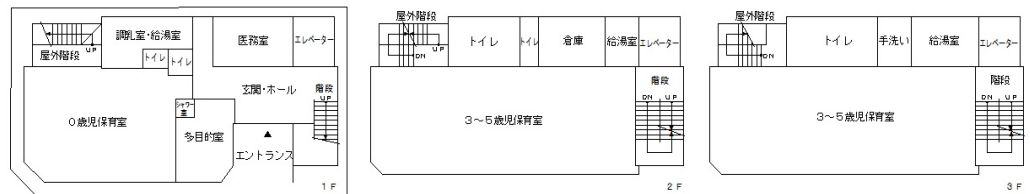
こむぎ保育園の概要	1
保育理念 基本方針	2
保育目標 クラス目標	3
開所時間 クラス編成	4
保育園の一日・主な年間行事	5
もちもの (全体)	6
// (たんぽぽ組 - 0 歳児、あじさい組 - 1 歳児)	7
// (ひまわり組 - 2 歳児、さくら・けやき組 - 3・4・5 歳児)	8
持ち物他についての注意事項	9~10
連絡帳の記載について	11
送迎の際の注意、その他	12~14
延長保育について	15
こむぎ保育園における延長保育に関する施行規則	16~17
延長保育申込書	18
短時間保育について	19
保健衛生について	20~21
登園許可証	22~23
登園届	24~25
薬の取り扱いについて	26
保護者の方へ (与薬連絡票)	27
与薬指示書	28
保育園でよくみられる病気	29~32
頭じらみの対応について	32
予防接種について	33~34
かみつき ひっかきについて	34
苦情解決 (利用者相談) システムについて	35
万が一に備えて「防災・防犯訓練について」	36
アクシデント発生時フローチャート	37

【こむぎ保育園の概要】

- 1 施設名 社会福祉法人友好福社会 こむぎ保育園
- 2 運営主体・代表者 社会福祉法人 友好福社会 理事長 長岡 均
- 3 定 員 118名
たんぽぽ組（0歳児）12名 あじさい組（1歳児）21名
ひまわり組（2歳児）21名
さくら組33名 けやき組31名（3～5歳児）64名
- 4 規 模 敷地面積 951.76㎡ 延べ床面積 751.2㎡ 園庭 617㎡
- 5 構 造 鉄筋コンクリート造 3階建 2棟 園庭(本園より徒歩5分)
- 6 開所時間 午前7時～午後7時（延長保育時間午後6時～7時）
※短時間保育は、月～金 午前8時半～午後4時半
- 7 入所対象児 0歳～5歳 就学前まで
(産休明けの生後8週間を経過し、健康診断の結果健康であり集団生活が可能ない児童)
- 8 事業概要 延長保育・・・午後6時～7時
定期利用保育
余裕活用型一時預かり
地域子育て支援事業
- 9 職員体制 園長 1名 主任・副主任・保育士 27名 他
保育士（臨時職員）看護師 用務員 事務員 等

10 園舎見取り図

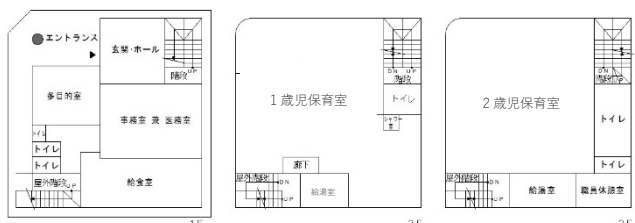
- ・敷地面積 現園 157.06㎡
新園 177.05㎡
- ・延べ床面積 現園 355.76㎡
新園 395.44㎡



鉄筋コンクリート造3階 2棟

(道をはさんで向かい合わせに、現園と新園があります。)

- ・園庭(本園より徒歩5分 小金井市東町4-16) 617.65㎡



保

育

理

念

- 1 本物を五感で感じ、本物を選びとる力をつける保育
- 2 造形や絵画、観劇、音楽、また伝統文化大切に作る保育
- 3 個性豊かな人間を育む保育

基

本

方

針

- 1 一人ひとりを尊重し、発達に合わせ、心をこめて保育をする
- 2 保護者や園児から信頼される保育園を目指す
- 3 職員の連携を大切にし、専門職として仕事をまっとうする
- 4 子育て家庭の支援や卒園生・地域の方々と交流を深める

保

育

目

標

- ・ あそびを充実させた保育
- ・ 思いやりを育てる保育
- ・ 「やったよ、できたよ」という自信を育む保育
- ・ 健康な体をつくる保育

ク ラ ス 目 標

たんぽぽ組

- ・身体を動かしいっぱい遊べるクラス
- ・生活リズムを整え、安心して過ごすクラス
- ・個々の生理的欲求を満たし、情緒の安定を図るクラス

あじさい組

- ・友達と関わることを楽しむクラス
- ・身の回りのことに興味を持って取り組むクラス
- ・存分に体を動かしてあそぶクラス

ひまわり組

- ・友達の気持ちに気付けるクラス
- ・身の周りのことが自分でできる喜びや自信をもつクラス

さくら・けやき組

- ・全身を使って遊び運動能力を伸ばすクラス
- ・一人ひとりが生き生きと過ごせるクラス
- ・基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを進んでしようとするクラス
- ・友達同士協力して何か取り組めるクラス

事務

- ・スムーズな対応を心掛ける
- ・事務室の作業環境を最適化する
- ・いつも笑顔で朗らかに対応する

開所時間

	実施時間	延長保育(各 3,000 円徴収させていただきます。)
標準時間	7:00～18:00	18:00～19:00
短時間保育時間	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～18:00 18:00～19:00
その他	19 時以降	基本的にお預かりはできません。諸事情により、遅くなる場合には、30 分 500 円頂きます。

※ 休園日 日曜、祝祭日、12 月 29 日～1 月 3 日

※ 産休明け保育 生後 57 日目から受け入れています。

※ 延長保育につきましては、別途申し込みが必要になります P15～17 の要項をご確認ください。

クラス編成

年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3・4・5 歳	合計
クラス名	たんぼぼ	あじさい 1・2 組	ひまわり 1・2 組	さくら・けやき	7 組
定員	12	21	21	64	118
必要最低職員数	4	4	4	4	16

* 表の職員数は、日中の必要最低職員数を示しており、実際はこの限りではありません。こむぎ保育園では手厚い保育を心がけ、最低基準人数を上回る職員配置をしています。

* 保育士の園児に対する必要数は、0 才児 3 : 1 1・2 才児 6 : 1 3 才児 20 : 1 4 才児以上 30 : 1 (東京都基準) となっております。戸外に行くときには、この限りではありません。

* クラス編成については、4 月以降に状況をみながら、変更する場合もございます。

* 各クラスに担任は配置されていますが、シフトによる勤務の関係で、必ずしも担任が毎日保育に入るとは限りません。

* 遅番・早番の際は、臨時職員が主に、保育にあたることもあります。

* 保育士の他に、園長 臨時保育士(必要数) 事務員 用務員 看護師(臨時職員)等を配置しています。

保育園の一日

0 歳児	1~2 歳児	3~5 歳児
7:00~8:30 順次登園	7:00~8:30 順次登園	7:00~8:00 順次登園
8:30 クラス別保育	8:30 クラス別保育	8:00 クラス別保育
9:00 戸外保育	9:00 戸外保育	9:00 戸外保育
10:20 離乳食	11:20 給食	11:30 給食
12:15 お昼寝	12:30 お昼寝	12:45 お昼寝
15:00 おやつ	15:00 おやつ	15:00 おやつ
16:00 戸外保育 順次降園	16:00 戸外保育・順次降園	16:00 戸外保育・順次降園
18:00	18:00 延長保育(合同保育) お子様の状態に合わせて軽いおやつを提供させていただきます。	18:00 延長保育(合同保育) お子様の状態に合わせて軽いおやつを提供させていただきます。
	19:00	19:00

主な年間行事予定

(赤字の行事以外はお子様だけの行事となります)

- 4月 **0歳児 保育連絡会** (慣らし保育の期間に1日)
- 5月 こどもの日
- 6月 **1歳児以上 保育連絡会** 遠足 (さくら組・けやき組)
- 7月 七夕 プール開き **夏祭り 保育参加・個人面談(7月~11月)**
- 8月 プール納め
- 9月 **敬老の日の会**
- 10月 卒園遠足(5歳児 高尾山) 移動動物園
- 11月 **プレイデー**
- 12月 **もみの木会**
- 1月 獅子舞 餅つき会
- 2月 節分 お別れ会
- 3月 ひな祭り **卒園式(5歳児のみ) 進級説明会**

※内科検診等についてはP20、21「保健衛生について」をご覧ください。

※お誕生日会は、毎月実施しております。(保護者参加OK)

※あくまでも予定です。詳細は、近くなりましたら、おたより等でお知らせします。

こむぎ保育園では、かぜをひかない健康な体づくりを心がけ、身体能力を高めるためにも、薄着・裸足保育を推奨しています。春から、初冬にかけて、上半身はTシャツ1枚、ズボン
は半ズボンで生活できるよう、ご協力の程お願い申し上げます。個人的なご相談のある場合
には、担任までお知らせください。

もちもの

<>の中は枚数の目安となります。

すべての持ち物に**名前を必ず記載**して下さい。

★全体

敷き布団カバー

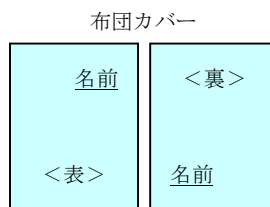
○下記サイズで布団カバーをご用意下さい。市販品でも結構です。

敷き布団カバー（敷布団実寸法 130×68cm）

○名前(サイズ：15×20cm、フルネーム)を、布団を敷いたときに
見えるよう右上と、三つ折りにした時に見えるよう裏面左下に
付けてください。

○布団は園からの貸し出しとなっています。

○留め具はスナップボタン、紐、ファスナー(ケガの無いよう金具がカバーされている形
のもの)等、自由です。マジックテープは便利ですが、長い期間使用すると弱くなって
しまいますので避けてください。



※長い保育園生活の中で、保護者の方にご用意いただいた『自分の布団』にお子様は特別
な愛着を持つようです。小さなお子様でもお昼寝になると自分のお布団に真っ直ぐに向か
う姿が見られ、個々のカバーをご用意して頂くのが良いと考えています。お忙しいとは存
じますが、ご協力お願いいたします。

尚、ご用意が難しい場合は園のレンタル用シーツがございましてご相談ください。

掛け布団

○大きめのバスタオル（概ね4月から11月に使用）をご用意ください。冬場の寒い時期
は毛布をお持ちください。園でも掛け布団を用意しています。

紙おむつ

○おむつは紙おむつを使用しています。使用済み紙おむつは園で処分しております。

長期休み（大型連休、年末など）前は、使用済み紙おむつをお持ち帰りいただくことがあり
ます。予めご了承ください。

★各クラスの毎日の持ち物★



☆たんぽぽ組☆ (0 歳児)

- 持ち物用のバッグ (縦 50cm 横 40cm ぐらい)
 - 雨でも染みこまない、折りたたみやすく軽い素材 <1 つ>
- 常時置いておくもの
 - ・ Tシャツ、ズボン <3 組>
 - ・ 食事用エプロン (ビニール製で袖のないもの) <2 枚>
 - 可能でしたら、留め具がボタンの物をご用意ください。
 - ・ 紙おむつ <6~7 枚>
 - (1 枚ずつおむつの後ろに大きく記名をお願いします)
 - ・ お尻拭き (トイレに流せるタイプ) <1 パック>
 - ・ 食事・手拭き用タオル (30 cm×30 cm位の大きさ) <3 枚>
 - ・ 授乳用タオル(20 cm×20 cm位の大きさ) <3 枚>
 - ※授乳回数により枚数は異なります。
 - ・ ビニール袋(25cm 前後×35cm 前後) <1 箱>
 - ・ 汚れ物用スーパーのビニール袋 <2 枚>
 - ・ シャワー用フェイスタオル <2 枚>

☆あじさい組☆ (1 歳児)

- 持ち物用のバッグ (縦 50cm 横 40cm)
 - 雨に濡れても染まない折りたたみやすく軽い素材 <1 つ>
- 常時置いておくもの
 - ・ Tシャツ、ズボン <4 組>
 - ・ 紙おむつ <5~6 枚>
 - (1 枚ずつおむつの後ろに大きく記名をお願いします)
 - ・ お尻拭き (トイレに流せるタイプ) <1 パック>
 - ・ ビニール袋(25cm 前後×35cm 前後) <1 箱>
 - ・ 汚れ物用スーパーのビニール袋 <2 枚>
 - ・ シャワー用フェイスタオル <2 枚>
- 食事用エプロン (ビニール製で袖のない物) <2 枚>
- 食事・手拭き用タオル (30 cm×30 cm位の大きさ) <4 枚>
- コップ、コップ入れ <1 個、1 枚>



☆ひまわり組☆ (2歳児)

- 持ち物用のバッグ (縦 50cm 横 40cm ぐらい) <1つ>
雨に濡れても染みない、折りたたみやすい軽い素材
- 常時置いておくもの
 - ・ Tシャツ、ズボン <3組>
 - ・ 布パンツ <4枚>
 - ・ 紙おむつ (必要なお子様のみ) <5枚>
(1枚ずつおむつの後ろに大きく記名をお願いします)
 - ・ お尻拭き (トイレに流せるもの) <1パック>
 - ・ ビニール袋(25cm 前後×35cm 前後) <1箱>
 - ・ 汚れ物用スーパーのビニール袋 <2枚>
 - ・ シャワー用フェイスタオル <2枚>
- タオル <4枚>
(30 cm×30 cm位の大きさに、つるしの紐が付いているものをご用意下さい)
- 合羽 (小雨なら散歩にでかけます) <1つ>
- コップ、コップ入れ <1個、1枚>

☆さくら・けやき組☆ (3・4・5歳児)

- リュックサック <1つ>
(ずり落ちを防止する留め具が胸元につき、肩ひもが太くしっかりし、自分で背負うことが出来、着替えやタオルを入れることもできる、大きさのもの)
- 小さめのノート (連絡帳として使用させていただきます) <1冊>
- コップ、コップ入れ <1個、1枚>
- 常時おいておくもの
 - ・ Tシャツ、ズボン、パンツ <各2枚>
- タオル <1枚>
(つるしの紐が付いているものをご用意下さい。手拭きタオルとして使用します。)
- 合羽 (お子様の体格に合ったものをご持参ください) <1つ>
- 水筒 <1本>

夏季のみご持参下さい。中身は水かお茶、イオン水をお入れください。
戸外保育にお子様が自分で持って行きます。肩紐が付いたものをご用意ください。
持参する時期になりましたら、担任から、お知らせします。

持ち物についての注意事項

- ・荷物は登園時、保護者の方にタンス等へご準備頂きます。特にたんぽぽ組・あじさい組・ひまわり組のタンスにつきましては管理を保護者の方にお願い致します。ロッカーの使用につきましては登園初日、担任よりご説明させていただきます。
 - ・たんぽぽ組、あじさい組、ひまわり組の持ち物用のバッグは、登園時にお荷物を準備頂きましたら畳んでタンスの中に入れてください。
 - ・靴はお子様のサイズに合った、自分で脱いだり履いたりしやすいものをお選びください。泥遊び等で汚れ、乾きにくいことも多いため数足ご用意ください。長靴などは長い距離歩くことが出来ません。緊急時に避難する場合も危険です。長靴等で登園される場合は運動靴をご持参頂き、長靴等は必ずお持ち帰りください。
 - ・0歳児も含めて、お子様の洋服は上下別の物を必ずご用意ください。また一人で着脱できる柔らかい綿素材で、お子様のサイズにあった活動しやすい服装をご持参ください。
- ・持ち物には全て記名をお願い致します。(ネームシートの活用、また裏に油性マジックで濃く記入するなど。)
- ・戸外用帽子(0歳児:黄、1歳児:うすむらさき、2歳児:オレンジ、3~5歳児:さくら組 ピンク、けやき組 緑)は首筋まであるものを入園時や行事の際に園でご用意致します。0、1歳のお子様はご家庭にてお子様のサイズに縫い縮める等のご配慮をお願い致します。ゴムの調整・付け替えの管理も各ご家庭にお願いしております。
 - ・園では薄着で過ごします。厚着をすると危険を伴うこともあり、戸外に出る時も厚手のジャンパー、手袋などは着用いたしませんので、ご協力をお願い致します。尚、上着は安全を考慮しフードのないものをできるだけご用意ください。
 - ・髪ゴムは、遊んでいる時等にとれて落ちてしまったり、紛失したりする場合がございますのでご了承ください。また、飾りのついていないシンプルな髪ゴムをご使用ください。ヘアピンの使用はお控えください。
 - ・衣類につきましては、上記の枚数がタンス・ロッカーに常備されるようにご準備ください。
 - ・お昼寝時お子様は汗をたくさんかきます。その為、おねしょシートで対応させていただきますのでご持参ください。(1歳以上のお子様のみ)
 - ・布パンツは全クラス、トイレトレーニング用でない物をご用意ください。

・入園内定者説明会当日、持ち物の見本をご用意いたします。そちらをご参考にご準備頂きますよう、お願い致します。

- ・毎週末、シーツ・おねしょシーツ・バスタオル・戸外用帽子をお持ち帰り下さい。洗濯や帽子のゴムがゆるんだ際には付け替える等の管理をお願い致します。また週明けにご持参頂き、シーツ・バスタオルは布団にセットして頂けますようお願い致します。
- ・布団は年数回、持ち帰り頂き洗濯をお願い致します。(洗濯機で洗うことが出来、すぐに乾く布団を使用しています。お持ち帰り頂く際にはこちらからお声掛け致します)
- ・保育園生活に必要な物(キャラクターもののおもちゃなど)は、お持ち頂かないようお願い致します。
- ・3歳以上のお子様は、朝の支度をお子様が行うようにご配慮ください。出来るだけ見守って頂き、その他自立のためにも出来るだけ「自分のことは自分でする」習慣をつけていけるよう、ご家庭とも連携しながらすすめてまいります。



【連絡帳（育児日記）の記載について】

保育園とご家庭が連携し、お子様の成長を見守る上で大切なことの一つに連絡帳があります。以下のことに留意しながら、ご記入をお願い致します。又、ご家庭で怪我や病気になられた際、お薬を飲まれている場合は、連絡帳又は育児日記に、何日から何日まで何の薬を飲んでいるかを記載してください。

1. **たんぽぽ組**は、育児日記（連絡帳）に沿って記入をお願い致します。育児日記の「家庭での様子と連絡事項」の欄に①朝、ご家庭でのミルクや母乳の時間、量 ②離乳食の時間や内容 ③登園前の体温の記入をお願い致します。（保育園よりお子様の様子を記載させていただきます。）
2. **あじさい組**は、育児日記（連絡帳）に沿って記入をお願い致します。保育園での様子を記載させていただきます。
3. **ひまわり組**は、ご家庭でどのように過ごされたかの記入を連絡帳にお願ひ致します。又、保育園での様子を週1回程度、記載させていただきます。
4. **さくら・けやき組**は、ご家庭でいつもと違う様子や質問等がございましたら、記載して下さい。クラス担任がお答え致します。

*いずれのクラスでも、ご質問ご意見などご記入いただければ随時回答させていただきます。

ご心配なことはどんな細かな事もお記入ください。保育園とご家庭が連携してお子様の保育にあたっていきたくと思います。

又、各クラスからのお知らせを記載させて頂く場合もございますので、**毎日連絡帳（育児日記）をご持参ください。**

【おでかけした際のおみやげや寄付物品等について】

保育士をねぎらってくださるお気持ちからだとは察しますが、お出かけた際のおみやげなどは、基本的に、お心のみ頂戴し、受け取りません。使用しなくなった、子ども服やおもちゃは、場合によって、園で使用させて頂くことはございます。その場合には、園にご相談ください。ご協力の程、お願い申しあげます。



送迎の際の注意

近隣の方のご協力があって運営できる保育園です。近隣の方にくれぐれもご迷惑とならないよう、十分ご注意くださいようご理解とご協力をお願い申し上げます。

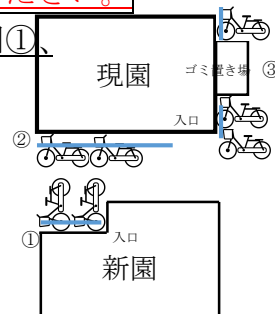
- 防犯上、玄関は暗証番号での入室となります。
現園建物は「〇〇〇」 新園建物は、「〇〇〇」を押して入室ください。
- お迎えに来られた保護者をまだお迎えが来ていない子ども達が見ることは、とてもうらやましいものです。お迎えの際の保護者への保育士の対応は、他の残されるお子様のお気持ちを配慮し、**静かに短時間で対応させて頂きたい**と存じます。保育士へのご連絡は、出来るだけ連絡帳(育児日記)を活用して下さいますようお願い致します。
- 保護者同士のお話は別の機会にして頂き、出来るだけお子様のためにも**すみやかに帰園**し翌日の園生活を快適に過ごすことが出来るよう配慮頂きたいと思えます。
- 個人情報保護規程などにより、他のお子様のご住所、保護者氏名・メールアドレスなどは園側からは基本的にお教えできません。また園を介しての物品などのやり取りも紛失の際の責任が持てませんので、ご遠慮ください。直接保護者同士で行って頂きますようお願い致します。
- お迎え時間について
 - ・標準時間保育は午後6時～7時が、延長保育の時間(短時間保育は午前7時～8時半、午後4時半～6時、午後6時～7時)となり、上記の時間に保育利用された場合には、**延長保育料が発生**しますのでお気を付けください。
 - ・登降園管理システムより、延長保育料を請求させて頂いております。必ずタブレット端末を**保護者の方がタップ**してからのお迎えをお願い致します。タップしていない場合には、**保育士が確認した時間を基に請求させて頂きます**のでご了承ください。
 - ・公共交通機関の遅延により延長保育を利用された場合には、**遅延証明書の提出により延長保育料を免除**いたします(翌日の提出でも構いません)。提出がない場合には延長保育料が発生しますので、ご注意ください。
※ 延長保育を利用される場合は、P15～の「延長保育について」をご確認ください。
- 保育園の脇は車道となります。道幅が狭いうえに車の通りも多くなっています。お子様がエントランスより飛び出す事の無いようお願い致します。また安全の為、エントランスの門扉・玄関の扉・保育室の扉は保護者の方が開閉を行ってください。**

■朝食をしっかりとり、原則として遅くとも9時までには登園してください。

■戸外保育を中心に保育を実施しています。時間を過ぎて登園される際は**戸外保育先までお子様をお連れ頂きます**。ご理解とご協力をお願い致します。

■車での送迎はご事情のある方以外は、基本にご遠慮ください。また近隣の方からの苦情がとても多い地域となっております。**保育園の前への駐車は絶対におやめください。**

お子様のためにも徒歩や自転車での送迎をお願い致します。**自転車は右図①、②、③の箇所に揃えて駐輪してください。(②は建物に沿って、平行に停めて下さい。)**



■**いつもと違う状態の時（体調・顔色・食欲・機嫌・動作などで気になること）は必ず職員にお伝えください。**状況によっては保育士の視診・検温が終わるまでお待ちください。

■欠席、遅刻をする場合は、**8:00～8:30 までに電話連絡をお願い致します。**病気の場合は病状や体温も詳しくお伝えください。

■バギーやベビーカーで登園をされる方で、保育園に置いて出勤されることを希望される方は、事前に保育園にご相談ください。また2歳のお誕生日を迎えられましたら使用をご遠慮ください。

※置くスペースには限りがあります。また紛失した場合の責任は負いかねますのでご了承ください。

■降園は予定時間を必ず守ってください。遅れる時には早目に電話連絡をお願い致します。

■送迎する方を変更される場合には、**必ず事前に連絡**をお願い致します。

※お申し出の無い方がお迎えに見えた際には、電話で確認させていただきます。

■小中学生のご兄弟(姉妹)による送迎は、こちらでも責任を負いかねます。ご遠慮ください。

■1階～3階の廊下にありますホワイトボードに、園からのお知らせを記載する場合がございます。**送迎の際に必ずご確認ください。**



その他

■産休・育児休暇中の保育時間について

下のお子様の産休、育児休暇中は、在園されているお子様のことも鑑み、**できるだけ、午前9時～午後4時までの保育をお願い致します。**

■労働時間の変更があった場合

お子様の保育時間帯は保護者の方の就労時間と通勤時間のみの時間となっております。買い物や個人的な用事などは、含まれませんので、お気をつけください。（詳しくは小金井市保育課にお問い合わせください。）また、短時間勤務の利用等、労働時間の変更があった際は園にご連絡くださいますようお願い致します。

■お子様の健康保険証・乳児医療証のコピーの提出

緊急診療が必要になった時に使用しますので、**必ずご提出ください。** 住所や仕事場が変わった時にも必ず再提出をお願い致します。

■ホームページには季節のたのしみ(ブログ)というページがあり、ユーザー名、パスワードを入力する事でご覧いただけます。(URL <http://komugi.info/komugi/>)

ユーザー名 ○○○ パスワード ○○○

■夏季の保育について

近年の夏場の猛暑を踏まえ、環境省の熱中症予防サイト (<http://www.wbgt.env.go.jp>) の暑さ指数を基準に戸外の活動時間を短くしたり、中止したりすることがあります。

また、通年、お子様が自由に水を飲める環境を整備しています。夏場は特に水分補給の回数を増やすなど十分に配慮して保育を行います。尚、**水分補給については、多摩府中保健所と認可保育園の監査指導のもと、安心・安全で、衛生面でも管理しやすい水道水を使用しています。(麦茶などしか飲めないお子様は、小学校に上がった際のことも見通し、ご家庭でも水道水の飲用ができるよう、ご協力の程、お願い申し上げます。)**

■虫よけについて

こむぎ保育園ではお子様の肌に負担の少ない天然成分の虫よけをご用意しています。

他のお子様の肌に触れやすく、誤飲の可能性もある、シールの虫よけ、リングタイプの虫よけの保育室への持ち込みはご遠慮いただいています。お子様に合うクリームやスプレータイプの虫よけをご家庭でつけてから登園をお願い致します。

虫刺されの症状が強くなるなど、特にご心配のある方は上着・長ズボンをお持ちいただいても結構です。その際は薄手の風通しの良い素材の物をご用意ください。

延長保育について

延長保育を希望される方は希望される月の前月の 10 日までに、「延長保育申込書」を園にご提出下さい。なお、4 月についてはすみやかに申し出下さい。その場合、月の途中からのご利用でも月額 3,000 円を頂きます。徴収日は利用月の 25 日までとなっております。集金袋にてお支払い下さい。また、一旦申し込みをされますと、その月のご利用がない場合でも月額を徴収することとなりますので、お申し込みの際にはご注意下さい。詳細については、下記をご覧ください。

*延長保育時間をさらに過ぎた場合のご利用は、30 分ごとに 500 円が発生します。やむを得ず 19 時を過ぎてしまう場合には事前にご連絡ください。職員の勤務時間は 19 時までとなっています。できるだけ、早いお迎えをお願い致します。

*短時間保育の方で、午前 7 時～8 時半、午後 4 時半～6 時、午後 6 時～7 時までの利用を希望される方は、それぞれ 1 回でも利用されますと各月額 3,000 円の費用が発生しますのでご注意ください。(19 ページの「短時間保育について」をご参照ください。)

*満 1 歳にお子様になられると、延長保育を利用されることが可能となりますが、

- 1 保護者の方の就労のためにご利用されることが条件
(勤務先に電話する場合もごさいます)
- 2 完了食となり、補食のおやつを食べることができる
- 3 歩行がしっかりと確立していること

などが条件となりますので、予め、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

*延長保育は就労のために保育が必要と認められた方が対象となっています。「就労証明書」の提出も併せてお願い致します。 契約を結ばれていない方でやむを得ない事情により特別に 18 時を過ぎてしまう場合には、その日のみお電話にてご利用の申し込みができます。その際も月額料金の 3,000 円をお支払い頂きます。なるべくお子様が不安にならないよう配慮させていただきますので、必ず事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

*公共交通機関の遅れにより延長保育を利用された場合には、公共交通機関から発行される「遅延証明書」をご持参下さい。延長保育料を免除いたします。但し、その際証明書に必ず日付が記載されていることが条件となります。また、こちらから後日公共交通機関に問い合わせさせて頂く場合があります。

こむぎ保育園における延長保育実施規則

1. (目的)

こむぎ保育園に入所している児童に対し、延長保育を行うことにより、保護者の就労を支援し、もって児童福祉の増進を図ることを目的とする。

2. (定義)

延長保育とは、保育園の標準時間（午前 7 時から午後 6 時）または短時間保育時間（午前 8 時半から午後 4 時半）前後に特に保育する必要があると認められる児童に対し、標準時間の場合は午後 6 時から午後 7 時まで、短時間保育時間の場合は午前 7 時から午前 8 時半または、午後 4 時半から午後 6 時、午後 6 時から午後 7 時の間に行う保育をいう。

3. (利用の承認)

延長保育を利用しようとする保護者は、規則に定めるところにより園長に申し込み、その承認を受けなければならない。

4. (費用の徴収)

園長は延長保育の利用を受けた保護者から、延長保育に要する費用（以下「延長保育料」という。）を徴収する。

① 延長保育料の月謝は 3,000 円とし、当月の 25 日までに納入しなければならない。

② 延長時間の時間を過ぎた場合には、延長保育料の月額の外に 30 分 500 円を徴収する。

5. (延長保育料の返還)

既納の延長保育料は、返還しない。ただし、園長が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を返還することができる。

6. (委任)

この規則に定めるもののほか申込手続その他延長保育に関し必要な事項は、別の施行規則で定める。

7. (施行期日)

平成 27 年 4 月 1 日改正、施行。

こむぎ保育園における延長保育に関する施行規則

1. (目的)

この規則は、こむぎ保育園における延長保育に関する規則を定めることを目的とする。

2. (対象児童)

延長保育の対象児童は、こむぎ保育園に保育されている満1歳以上の児童であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。但し、満1歳未満であっても、園児の状態、家庭環境等により、園長と相談の上、延長保育が必要と認められた場合には、利用することができるものとする。

- ① 保護者の就労状態、通勤時間等により、延長保育が真に必要であると認められる者
- ② その他園長が必要と認める者

前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する児童は、延長保育を受けることができない。

- ① 感染性の疾病を有する者
- ② 心身が虚弱で延長に耐えられないと認められる者
- ③ その他園長が延長保育を不相当と認めた者

3. (延長保育の申し込み)

延長保育を受けようとする児童の保護者は、園長に申し出て承認を受けなければならない。

延長保育を受けようとするときは、その都度申し出る。

4. (延長保育の決定)

園長は申し込みを受けたときは、速やかに当該申し込みの内容を審査のうえ延長保育の可否を決定し、延長保育承諾（不承諾）を保護者に通知する者とする。

5. (延長保育の解除)

延長保育を受けている児童が次の各号のいずれかに該当した場合は、延長保育を解除する。

- ① 延長保育を受けている理由が消滅した場合又はその理由がないことが判明した場合
- ② 保護者から延長保育解除の申し出があった場合
- ③ 保育園を退園した場合

解除を行ったとき園長は、保護者に知らせなければならない。

6. (延長保育料の納入)

延長保育を受けている児童の保護者は、当該月分の延長保育料を毎月25日までに園長に納入しなければならない。

7. (施行期日)

平成18年4月1日から施行。

平成19年4月1日改正、

平成27年4月1日改正、施行。

延長保育申込書（保育園控え）
（就労証明書の添付をお願い致します）

年 月 日

こむぎ保育園 園長 御中

組 お名前（園児）

延長保育を希望します。

<延長保育時間>

標準保育時間のご利用の方	午前6時～午後7時	
短時間保育をご利用の方	午前7時～午前8時30分	
	午後4時30分～午後6時	
	午後6時～午後7時	

*いずれかに○をお付け下さい。

いずれかご利用の場合、各々料金3,000円がかかります。

延長保育期間 年 月 ～ 年 月 まで

保護者氏名

印

延長保育申込書（保護者控え）

年 月 日

組 お名前（園児）

<延長保育時間>

標準保育時間のご利用の方	午前6時～午後7時	
短時間保育をご利用の方	午前7時～午前8時30分	
	午後4時30分～午後6時	
	午後6時～午後7時	

延長保育期間 年 月 ～ 年 月 まで

延長保育を承認致します

こむぎ保育園 園長 長岡 好 印

短時間保育について

■ご利用時間

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

■短時間保育における延長保育について

午前 8 時 30 分以前、または午後 4 時 30 分以降に、就労のために保育をご利用された方は、延長保育料をお支払頂きます。**(就労証明書の提出が必要です)** また、午後 6 時以降のご利用の際にも、標準時間ご利用の方々と同じく、さらに、延長保育料をお支払頂きます。

【延長保育料】

午前 7 時～8 時 30 分	3,000 円	午後 4 時 30 分～6 時	3,000 円
午後 6 時～7 時	3,000 円		

時間管理はタブレットによる登降園管理をさせて頂いています。

標準時間保育の延長保育ご利用の方々と同様に、1 分過ぎても延長保育料が発生しますので、十分お気をつけください。

■注意事項

戸外保育を中心に保育を実施しています。遅れて登園される際は**戸外保育先までお子様をお連れ頂きます**。ご理解とご協力をお願い致します。

特に夏場の暑い時期は、9 時前に園を出発して、公園に向かうこともありますので遅くならないようご注意ください。遅刻、欠席の場合は給食の手配の関係もありますので、お早目にご連絡いただきますようお願いいたします。

保健衛生について

健康管理（下記の結果は、異常を認めた場合にのみご連絡を致します。）

- ・内科検診：乳児は毎月1回、1歳児以上は年2回（5月と10月）に実施します。
嘱託医 久滋医院 小林美和子 医師
- ・身体測定：全園児が毎月実施。
（結果は10月と3月に身長・体重曲線のグラフを配布致します。）
- ・視力検査：3～5歳児が年1回実施。
- ・歯科検診：全園児が年1回実施。
嘱託医 湯山歯科医院 湯山幸寛 医師

病気の場合

<感染性の病気の場合>

集団生活では感染性の病気が発症しますと、**すぐ園全体に広がって**しまいます。感染性の病気が発症した場合は、その都度ホワイトボードに記載しご連絡いたします。

感染性の病気の疑いのあるお子様は、自己判断せず、**必ず病院に行き、病院の医師の指示のもと登園**をお願い致します。特に1歳未満のお子様の場合、園がお預かりする状態でないと判断した場合には、ご自宅で静養して頂くことがあります。ご協力をお願い致します。

お子様が感染性の病気にかかれた場合には、医師による「登園許可証」の提出後登園となります。許可証は、P22～25にサンプルが綴じてありますのでコピーしてお使い下さい。また病院の所定の用紙でも可能です。許可証の有無につきましてはP29～の「保育園でよく見られる感染症」をご参照ください。

※病院では、必要とされていない病気でも、こむぎ保育園として「登園許可書」や「登園届」が必要と判断させて頂いている疾患もございます。ご協力の程お願い申し上げます。

<発熱の場合>

お預かりしているお子様が発熱された場合には、その日の機嫌、食欲などにより、保護者の方に迎えのご連絡を差し上げます。その場合には**すみやかなお迎え**をお願い致します。

また、**38.5℃以上の高熱が出た場合や複数回の下痢の症状がみられるときには**、翌日はご家庭で様子を見て頂くことをお願いしています。

<下痢・嘔吐の場合><咳のひどい場合>

小さいお子様の場合下痢・嘔吐がひどい時には脱水症状を起こします。咳もまた体力を想像以上に消耗してしまいます。このような状態の時は、何よりお子様が集団にいることが辛く、お友達と同じ食事も食べられない中で生活することになります。



風邪による下痢・嘔吐は感染力が強く、他児への感染を防ぐ意味でも、症状が治まってから24時間を経過するまでお休みをお願いします。

又、必ず病院を受診して頂き、登園許可証をご持参ください。

<その他>

- ・ その他の病気（中耳炎、とびひ、湿疹等）については、お子様の状態を見ながら園生活に支障がないかどうか医師の判断の下、登園届け等の提出の上、お預かりしております。
- ・ 夜～朝にかけての様子や食欲等は、連絡帳（育児日記）や口頭で詳しくお伝えください。

※また、緊急連絡先が変更になった場合には、すみやかに保育園にお知らせください。

乳幼児突然死症候群（SIDS）について

乳幼児突然死症候群とは、それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査及び解剖検査によってもその原因が特定されない、1歳未満の児に多い病気で、突然の死をもたらすことがあります。保育園でも、授乳や食後すぐの睡眠は顔を横向きになせ、仰向きで寝る、出来るだけ顔が埋もれないよう硬目の布団で寝る、掛け布団は脇の下にしっかりつけることなどの対応をしています。また、睡眠中の呼吸チェックは、0歳児では5分おきに行うなど予防に努めています。

入園されて数か月の間や体調が悪いときは特に注意が必要です。週末ご家庭で発熱があった場合や薬を服用している場合には、必ず保育士にご連絡くださいますようお願いいたします。

保育園は、お子様が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりのお子様が一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園許可書の提出をお願いします。感染力のある期間を含め、お子様の健康状態が良くなり、保育園での集団生活が可能となってから登園するようご協力の程お願い申し上げます。

登 園 許 可 書(医師記入) (表)

こむぎ保育園 園長 行

園児氏名 _____

_____ 年 月 日 生

(病名) (該当疾患に をお願いします)

	麻しん (はしか)
	インフルエンザ
	風しん
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱(プール熱)
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

< プール時期のみ：伝染性伝染性膿痂疹 (とびひ) >

年 月 日から症状が回復し、プールに支障がない状態になったのでプールを許可します。

_____ 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

○『登園許可書』が必要な感染症（裏）

感染病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで。 (幼児(乳幼児)にあたっては、3 日を経過するまで)
風しん	発しんの出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現の 1～2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は、5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

◎ポリオ・ジフテリア・赤痢等の法定伝染病に罹った場合、治癒証明書が必要です。

◎インフルエンザに関しては、東京都・小金井市の指導に従いますので、その都度、対応をお知らせします。

保育園は、お子様が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、お一人お一人のお子様が一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園のめやすを参考に、医療機関を受診し、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

登 園 届(保護者記入) (表)

こむぎ保育園 園長 行

園児氏名 _____

_____ 年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑(りんご病)
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス 等)
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	ヒトメタニューモウイルス感染症(hMPV)
	帯状疱疹
	突発性発疹
	伝染性膿痂疹 (とびひ)
	アタマジラミ

(医療機関名) _____ (_____ 年 月 日受診)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 月 日
より登園いたします。

_____ 年 月 日

保護者名 _____

○『登園届』が必要な感染症（裏）

感染病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の一週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症(hMPV)	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	湿疹や虫さされ痕をかきこわし細菌感染をおこして、びらんや水痘を形成	医師の診断を受け、定期的に通院治療が必要。すべての発しんの覆いがかできれば登園可能。治癒する(医師の許可が必要)まではプール禁止。
アタマジラミ	人の頭部に寄生し、頭皮から吸血する。吸血された箇所がかゆくなる。	駆除を開始していること



薬の取り扱いについて

保育園は健康な状態のお子様をお預かりする事が前提となっています。回復期に主治医の指示で与薬が必要な場合はできるだけ、朝晩の薬にして頂くよう医師にご相談ください。やむを得ず保育園で薬をお預かりする場合には、「与薬連絡票」(P27)と「薬剤情報提供書のコピー」・「医師の与薬指示書」(P28)が必要となります。軟膏や点眼薬も同様の扱いとなります。記載事項をよくお読み頂きご協力のほどお願い致します。

<薬持参で登園する場合の諸注意>

- ①登園前は検温し、食欲、顔色、機嫌をよく観察して園にその旨お伝えください。
- ②保護者の方はP27の連絡票に記載されている注意事項をよくお読み頂き、特記事項等がございましたら保育士に直接伝えて下さいますようお願い致します。
- ③「与薬連絡票」、「薬剤情報提供書のコピー」、「薬」、「与薬指示書」を手渡しで保育士へお願い致します。

薬は1回分だけ入れ、名前を記入してください。

- *手渡しで受け取っていないお薬は基本的に服用できませんのでご注意ください。
- *錠剤及び市販の薬、下痢止めは、お預かりできません。
- *家で薬を飲まれている方は、必ず連絡帳(育児日記)に記入願います。

●基本的に薬は医療行為となります。その点をご理解の上、上記事項は固く守って下さいますようお願い致します。

●エピペンや座薬のお預かりは致しかねます。もし、そのような場合には、入園説明会前に、園までご連絡ください。

保護者の方へ

- 1 お子様の薬は、やむを得ない理由で保護者が与薬の為に登園できない時、保護者と園側で話し合いの上、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するため「与薬連絡票」に必要事項を記載して頂き、薬剤情報提供書のコピーを薬に添付して保育士に手渡して頂きます。
- 2 薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤した物、或いはその医師の処方によって薬局が調剤した物に限ります。薬剤情報提供書のコピーと医師の指示書(P28)をご提出下さい。
- 3 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園では対応できません。
- 4 座薬の使用は原則として行いませんが、保育園で高熱が急に出てご家族にしばらくご連絡が取れないような状態の時に、園医からの指示・処方の際には使用する場合があります。
- 5 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合には、保育園はその判断が出来ませんので、そのつど保護者の方にご連絡することとなります。ご了承下さい。
- 6 慢性の病気（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎など経過が長引くような病気）の、日常における与薬や処置については、病院の指示書をお持ち頂くとともに、相互の連携が必要です。
- 7 持参する薬について
 - ① 医師が処方した薬のみとなります。また『与薬連絡票』、『薬剤情報提供書のコピー』、『与薬指示書』を添付して下さい。『使用する薬は1回分』ずつに分けて当日分のみご用意下さい。
 - ② 塗り薬の場合でも、使用は一日一回のみとさせていただきます。
 - ③ 袋や容器にお子さまの名前を記載してください。
- 8 病院の診察を受けるときは、お子さまが現在保育園に通園していることと、保育園では原則として薬の使用ができないことや朝晩の薬に切り替えて頂くようにお伝え下さい。

与薬連絡票（保護者記載用） 平成 年 月 日記

依頼先	こむぎ保育園 宛	依頼者（お子さま氏名）
病院名		
病名（又は症状）		
①持参したくすりは	年 月 日に処方された	日分のうちの本日分
②保管は	室温 冷蔵庫 その他	
③くすりの剤型（該当するものに○）	シロップ 粉 塗り薬 外用薬 その他	
④薬の内容（該当するものに○）	かぜくすり 抗生物質 咳止め 鼻水止め 外用薬 他	
⑤使用する日時	平成 年 月 日～ 月 日	午前 午後
	食事前 後 おやつ前 後	その他（ ）
⑥外用薬などの使用方法		
⑦その他の注意事項		
保育園記載	受サイン	投与 月 日 時 分 投与者サイン
	受サイン	投与 月 日 時 分 投与者サイン
	受サイン	投与 月 日 時 分 投与者サイン

与薬指示書

氏 名 _____ 生年月日 _____

病 名(症状) _____

看児は上記の病状により当病院で治療中ですが、与薬の必要性が認められる為、
保護者に代わり与薬することを指示します。

○処方期間

_____年 月 日 () ~ _____年 月 日 ()

○

与薬時の注意事項

(_____)

_____年 月 日 ()

医療機関名

医師氏名

印

保育園でよく見られる感染症名

「保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省平成30年3月より作成

病名 「病原体」	潜伏期間 感染経路	症状・最も感染しやすい期間	登園停止期間	登園 許可書	登園届
麻疹 (はしか) 「麻疹ウイルス」	10～12日 空気感染 飛沫感染 接触感染	熱、咳、鼻水、結膜炎等の症状が出る(症状は風邪と似ている)。一旦、解熱後、再び発熱。その際、特有の発疹(赤みが強く少し盛り上がっている)が現れる。 ・発熱出現1～2日前から発疹後4日まで	解熱後、3日を経過するまで。	○	
インフルエンザ 「インフルエンザウイルスA(ソ連型、香港型)、B型」	1～3日 飛沫感染 接触感染	40℃近い高熱が出て、頭痛、節々の痛み等が数日続く。 高熱は3～4日続く。 ・発症前24時間～発病後3日間	発症翌日から5日を経過し、かつ解熱翌日から、3日を経過するまで	○	
風疹 (三日はしか) 「風疹ウイルス」	14～21日 飛沫感染	発熱、全身への発疹が出る。首、耳のうしろ、わきの下のリンパ腺が腫れる。 ・発疹が出る7日前から出現後7日間まで	発疹が消失するまで	○	
水痘 (みずぼうそう) 「水痘・帯状疱疹ウイルス」	11～21日 空気感染 飛沫感染 接触感染	発疹が全身いたるところに出る。発疹は赤い丘疹。その後、周囲が赤い水疱。かゆみを伴い数日間増え続け、発熱することもある。発疹は出た順に乾燥し、黒褐色のかさぶたになる。 ・発疹発症2日前～発疹が痂皮化するまで	全ての発疹が黒褐色になるまで	○	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ、ムンプス) 「ムンプスウイルス」	14～24日 飛沫感染 接触感染	発熱、片側又は両側の耳下腺が腫れて痛む。食欲が減退しやすい。 ・発症前3日から耳下腺が腫れた後4日間	耳下腺の腫れが治まるまで	○	
結核 「結核菌」	数ヶ月～数十年 空気感染	咳・痰・発熱が2週間以上続く。乳幼児は重症化しやすい。 ・検査が陽性の間	症状により、医師において感染の恐れがないと認められた時	○	
咽頭結膜熱 (プール熱) 「アデノウイルス3、4、7、11型」	5～7日 飛沫感染 接触感染	39度の発熱が出て、のどは赤く痛みが強い。結膜炎を伴う。 ・発熱、充血等の症状が出現した数日間	主要症状が消退した後2日を経過するまで	○	

病名 「病原体」	潜伏期間 感染経路	症状・最も感染しやすい期間	登園停止期間	登園 許可書	登園届
流行性角結膜炎 (はやり目) 「アデノウイルス 主に8、19、37型」	5～12日 接触感染	目の充血や目やにがひどく、痛みもある。まぶたが腫れる。 ・充血、目やに等の症状が出現した数日間	症状がなくなるまで	○	
百日咳 「百日咳菌」	7～10日 飛沫感染 接触感染	軽い咳後、特有の激しい連続性、発作性のある咳が続く。咳のため、嘔吐、顔のむくみ、呼吸困難等がある。 ・咳のある3週間	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること	○	
腸管出血性大腸菌感染症 「ベロ毒素産性大腸菌 (0157、026等)」	3～8日間 経口感染	腹痛・水様便・血便。発熱は軽い。 ・便中に菌を排泄している間	抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて2回の検便によって菌陰性が確認されるまで	○	
急性出血性結膜炎 (アポロ病) 「エンテロウイルス 70型」	1～3日間 接触感染	出血性結膜炎。目の充血や目やにがひどく、痛みもある。まぶたが腫れる。 ・発病前1日～発病後5日	医師により感染の恐れがないと認めるまで	○	
溶連菌感染症 「A型β溶血性 連鎖球菌」	2～5日 飛沫感染 経口感染	・発熱、咽頭痛を発症、しばしば嘔吐を伴う。発疹が全身に出ることもある。 ・適切な治療前と開始後1日	抗菌薬服用後、24～48時間経過し、全身状態が良好である。		○
マイコプラズマ肺炎 「マイコプラズマ・ ニューモニア」	14～21日 飛沫感染 接触感染	乾いた咳から徐々に湿った咳になり激しくなる。解熱後も3～4週間咳が続く。 ・適切な治療前と開始後数日間	発熱や激しい熱が治るまで		○
手足口病 「コクサッキーウイルスA16型 エンテロウイルス71型等」	3～5日 飛沫感染 接触感染 糞口感染	手、足、おしり等に水疱を伴う発疹ができる。口内炎ができる。発熱を伴うこともあるが軽度。 ・手足や口腔内の水疱、潰瘍が発症した数日間 ・糞便への排泄は発症から数週間持続	解熱後、1日以上経過し、普段の食事が出来る		○
伝染性紅斑(りんご病) 「ヒトパルボ ウイルスB19」	10～12日 飛沫感染	軽い風邪症状の後、頬の紅斑、手足に網目状の紅斑が出る。 ・発疹出現前の1週間	症状が改善し全身状態が良好である		○

病名 「病原体」	潜伏期間 感染経路	症状・最も感染しやすい期間	登園停止期間	登園 許可書	登園届
ウイルス性胃腸炎 「ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルス等」	1～3日 糞口感染 接触感染 食品媒介感染	発熱・吐き気・嘔吐・下痢。下痢便はクリーム状から白色になることが多い。 ・症状のある間と症状消失後1週間	症状が改善し 普段の食事が 出来る		○
ヘルパンギーナ 「コクサッキーウイルスA群、エコーウイルス」	2～4日 飛沫感染 接触感染 糞口感染	突然の高熱が出て、のどが赤くなり、小さな水疱性の発疹がのどにでき、痛みが強い。 ・急性期の数日～数週間	解熱後1日以上経過し、普段の食事が出来る		○
RSウイルス感染症 「RSウイルス」	2～8日 飛沫感染 接触感染	発熱、鼻水、咳、喘鳴が出る。呼吸困難になる場合もある。 ・3～8日（乳児3～4週）	呼吸器症状がなく、全身状態がよい		○
带状疱疹 「水痘・带状疱疹ウイルス」	不定 接触感染	小さな水泡が神経にそって出る。胎児期や1歳未満で水痘を経験した子どもに多い。	全ての発疹が 乾くまで		○
突発性発疹 「ヒトヘルペスウイルス6及び7型」	約10日 飛沫感染 経口感染 接触感染	38℃～39℃の発熱が3～4日続き、解熱と共に胸、腹、背に紅色発疹が出る。 生後、初めての発熱である事が多い。熱性痙攣を伴うことがある。 ・感染力は弱いが発熱中は感染力がある	解熱後、1日以上経過し、全身状態がよいこと		○
伝染性膿痂疹（とびひ） 「A群β溶血性連鎖球菌・黄色ブドウ球菌」	2～10日 接触感染	皮膚に水疱ができ、破れやすくジクジクしてかゆみがある。周囲に広がりやすい。 ・湿潤な発疹がある間 ・園では服で隠れる部分に患部がある場合はガーゼで覆って登園しても良いが、服で隠れない場合は完治するまで休むようお願いしています。	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること		○
頭じらみ	10～14日 接触感染 直接接触した衣服、寝具を介する感染	頭部（特にえりあしや耳の周囲）に寄生し、かゆみを伴う。0.5mm（卵）～4mm（成虫）位の大きさ。 ◎毎日、保護者が洗髪を行ってください。 ※駆除を開始し、再び成虫が見られた場合にはもう一度病院受診をお願い致します。	病院に受診し、 駆除を開始している、又成虫がみられないこと		○

病名 「病原体」	潜伏期間 感染経路	症状・最も感染しやすい期間	登園停止期間	登園 許可書	登園届
伝染性軟属腫（ミズイボ） 「伝染性軟属腫 ウイルス」	2～7 週間 直接感染 接触感染	ピンクまたは白色の小さな丘疹で中央に窪みがある。 皮膚の擦れ合う部分にできやすい。	かきこわし傷から液が出ている時は被覆する		
ヘルペス口内炎 「単純ヘルペス ウイルス」	3～7 日 接触感染	歯ぐきが腫れ、出血しやすく、口の中に痛みを伴う。 発熱やよだれがでる。・水泡がある間。	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事が出来ること		

頭じらみの対応について

頭じらみについて、主に夏場に発生しますが、暖房等の普及により通年みられる感染症となりました。感染力も強く集団生活の場でもある為、当園では以下のように対応しております。感染、流行時にはご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

【登園基準】

- ・ 病院（主に皮膚科）受診し駆除を開始している
- ・ 成虫がみられない
- ・ 登園届が必要

【対応の仕方】

- 1 頭じらみの疑いがあるお子様には、保護者の方にすみやかにご連絡をし、病院受診をお願い致します。お迎えの際に保護者の方と一緒にご確認頂き、その可能性があるようでしたら、布団や荷物一式を持ち帰って頂いております。洗濯後、ご持参ください。（成虫がいる場合、成虫が駆除されるまでお休みをお願いしております。）
- 2 病院受診し駆除を開始しているが、駆除しきれず、卵の状態に登園された時は、水遊びなど控える場合があります。
- 3 お昼寝など、お子様達が知らず知らずのうちに布団を移動することも多く、少し他のお子様と離れた場所で、使い捨てキャップを被って頂き、お昼寝して頂くことをご了承頂きます。難しい場合には、ご自宅で治癒するまでお願いすることとなります。
- 4 頭じらみの治療中はシーツ、タオルケット、おねしょシーツ、帽子は毎日お持ち帰り頂きます。
- 5 クラスで感染があった場合、クラス全員週末に敷き布団を含む寝具一式をお持ち帰り頂き、洗濯をお願いしております。

ご協力の程、お願い申し上げます。

予防接種について

定期予防接種

小金井市健康課健康係発信元より作成

項目	対象年齢		接種回数
ポリオ(急性灰白髄炎)	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満		41日以上あけて2回
BCG(結核)	生後5ヶ月～8ヶ月未満		1回
MR(麻疹・風疹)	I期	1歳～2歳未満(1歳児中)	1回
	II期	小学校入学前1年間	1回
麻疹は、空気感染の為、感染力が極めて強い菌で、死亡するケースも少なくないことから、保育園のような集団生活をする際には、出来るだけ早めに予防接種を受けられることをお奨めします。			
DPT-IPV(4種混合) (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満 ※2012年11月より 3種から4種に変更		生後3ヶ月～12ヶ月 20日以上間隔において3回 初回接種後6ヶ月以上間隔において1回
日本脳炎	I期	初回	生後6ヶ月～ 7歳6ヶ月未満
		追加	生後6ヶ月～ 7歳6ヶ月未満
	II期	9～13歳未満	
ヒブワクチン※	初回	生後2ヶ月～生後7ヶ月	27日以上間隔をおいて3回
	追加	初回終了後7ヶ月～13ヶ月	初回終了後、7ヶ月以上間隔において1回
小児用肺炎球菌ワクチン※	初回	生後2ヶ月～生後7ヶ月	27日以上間隔をおいて3回
	追加	生後12ヶ月～15ヶ月	初回終了後、60日以上間隔をおいた後で、生後12ヶ月に至った日以降に1回
水痘	初回	生後12ヶ月～15ヶ月	3ヶ月以上の間隔をおいて2回
	追加	初回接種後6ヶ月～ 12ヶ月の間隔をおいた後	
B型肝炎	生後1歳に至るまで		27日以上間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回

※ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、接種開始の月齢で接種回数が異なります。

任意接種

感染力も強く、病状により重篤化することが予想される病気であるため、予防接種をお勧めします。できるだけ早めに接種して頂きますよう、お願い致します。

2003年11月 厚生労働省健康局より抜粋

予防接種名	接種方法	備考
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	1歳以上に1回	90%以上の免疫が得られる

予防接種注意事項

接種後まれに発熱などの副作用が現れることがあります。接種後はご自宅で安静にお過ごしください。なるべく降園後に接種し、ご家庭で様子を見て頂きますようお願い致します。

かみつきの・ひっかきの・けんかによる傷等について

1歳前後から、身近な人や身の回りの物にも自分から関わられるようになり、お友達が持っている物にも興味が広がり、物の取り合い等が増えてきます。その際、お子様が長い時間、保育園にいて気持ちがいらいらし頻りに噛みつき、ひっかく等の症状がこの時期からみられることがあります。

保育園では最善の努力をし、防止に努めていますが、なにより保護者の方々のご協力がなければ根本の解決につながりません。長時間保育は、大人が休みなく働くことと同じく、お子様も疲労につながり、トラブルを多く発生させます。また、生活リズムをご家族全員で「保育園」に合わせて頂き、遅くとも午後9時には就寝するなど、早寝早起き、朝食をしっかりと摂取する等の習慣に努めて頂き、園生活が楽しいものとなりますようご協力をお願い致します。

こむぎ保育園では、保護者の方々からのご要望により、噛みつきについて、双方の保護者の方々に園児名をお伝えし、状況を口頭や連絡帳にてご説明させて頂いております。特殊なケースとはなりますが、双方の保護者の方々で直接話し合いをして頂くこともあります。

子ども達が健やかに育つ上での、大切な発達段階でみられる特徴的な行動でもあり、ある一定の時期でもあることから、早い改善につながるように、保護者の方々と協力しながら、努力していけたらと考えます。ご協力の程お願い申し上げます。

苦情解決（利用者相談）システム

「保育園にお願いしたいことがあるけれど、なかなか面と向かっては言いにくくて・・・」
そのような場合には、お気軽に下記までご連絡・ご相談ください。
また、園内の話し合いで解決が難しいようなケースの場合にも、苦情の内容を明らかにし、公共性を確立、苦情件数をホームページで情報開示し、一定のルールに沿った方法で苦情解決を行っていきます。第三者委員の方々は以下の通りです。

第三者委員		櫻井 綾子 井爪 利恵子	042-384-1852 042-381-7016
こむぎ保育園	苦情解決責任者 苦情解決担当者	園長 長岡 好 白神 桜子	042-381-1589

この他にも、外部業者による第三者評価・利用者調査や行事や保育参加時のアンケートなども行っており、園の中でいろいろと問題を感じられるようなことがある時には、様々な方法で伝えて頂ける環境を整えております。

以上、苦情解決の仕組みを紹介致しましたが、まずは、クラス担任や主任、副主任に率直にご相談いただき、良好な関係作りの構築が何よりも、大切だと考えます。どんな小さな事でもお気軽にお声がけください。

万が一に備えて

「防災・防犯訓練について」

防災訓練は毎月、防犯訓練は年2回実施しています。その他にも、消防署の方に来て頂き、職員の防災教育の実施や、小金井消防署の主催する研修の参加も毎年実施しています。

地震や火災の発生状況により、一時避難場所、広域避難場所への避難を実施致します。

- ①避難場所・・・・・・・・・・保育園 玄関前、駅前広場
- ②一時避難場所・・・・・・・・東小学校
- ③広域避難場所・・・・・・・・農工大敷地内(栗山公園含む)

以上のように、①→②→③の順序で避難を考えています。

保護者の方が全員お子様を引き取りに来られるまでの間、保育を行っております。緊急時は速やかなお迎えをお願い致します。基本のご両親や日頃をお迎えに来てくださる方だけにお子様をお引き渡し致します。(避難訓練は火災、地震の想定で、毎月実施)また、災害時の備蓄も行っております。

「その他」

①園児の保険

事故などに備えて全園児と地域の子育て支援事業の参加者は保険に加入しています。

②応急手当の講習会

全職員が小金井消防署より応急手当の講習を毎年受けています。病院に行くまでの応急処置を行います。

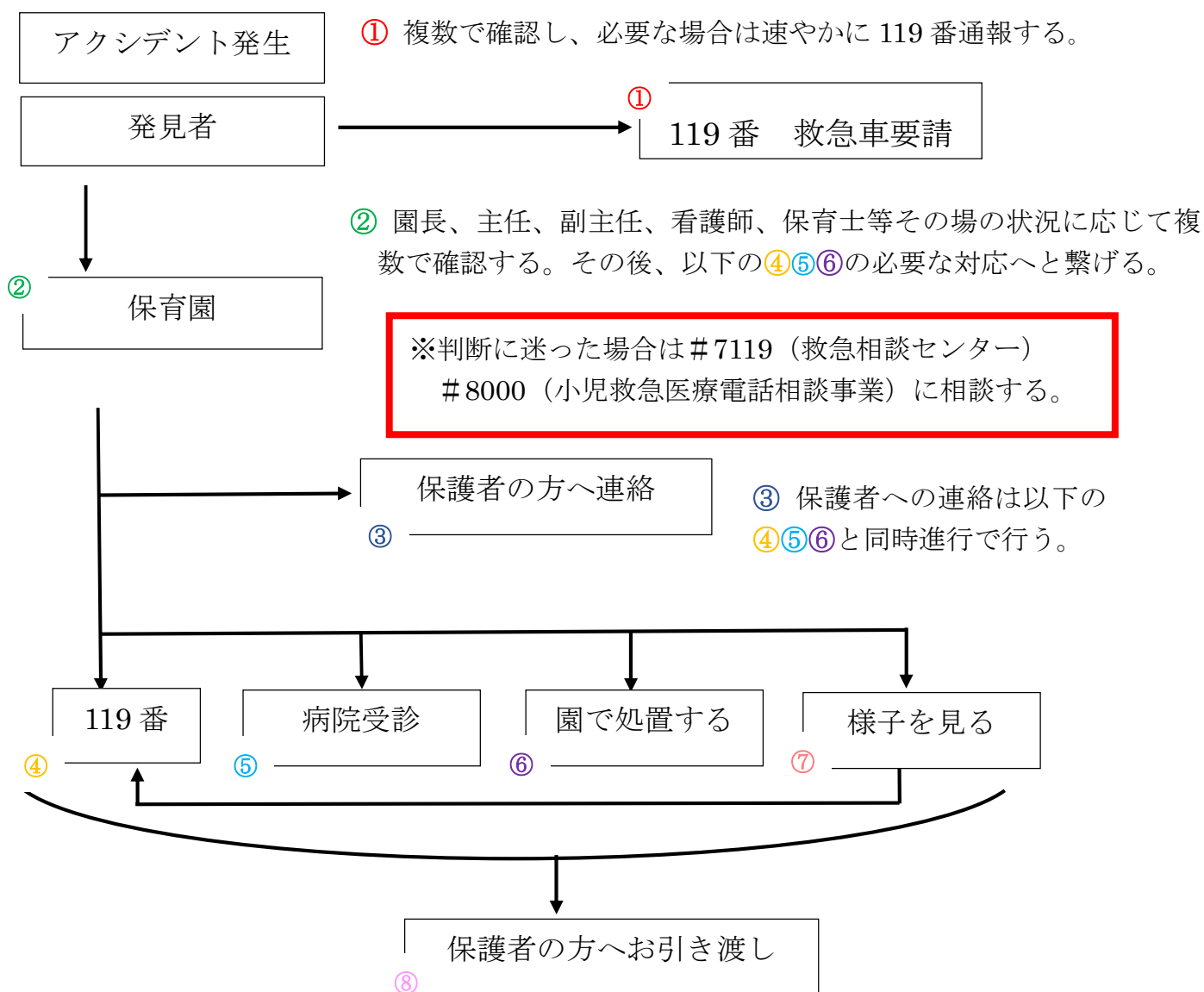
③火災・防犯対策

(株)セコムを設置しています。その他にも、防犯対策として、非常通報装置の設置・監視カメラ・カメラ付きインターホン、電話の録音機能なども設置しています。

④マニュアルの整備

お子様が食中毒やアレルギーの発症、外傷された時や様態の急変の際等の、職員の救急対応の仕方や病院受診方法などについて、各マニュアルを整備しています。(詳細はP37をご覧ください。)

アクシデント発生時フローチャート



- ④ 職員が同行し、救急への対応を行う。適宜、保育園へ連絡する。
- ⑤ 救急車を必要としなくとも、病院受診が必要と判断された場合には、すみやかに受診する。その際、病院に必ず一報入れてから向かう。
- ⑥ その場の状況により看護師、園長、主任・副主任・リーダー・保育士等で処置を行う。
- ⑦ 様子を見る場合、早目に対象児の様子を確認し、絶対にその場を離れない事。変わった様子があれば再度確認し、必要に応じて 119 番通報する。
- ⑧ 事故発生の状況を正確にご説明する。(発生時刻、場所、対象児の動きや状況、その後の対応等) 受診をした場合には受診結果と今後の通院等について説明する。

※病院受診に付き添う職員は、個人ファイル等持参。詳しくは「病院受診マニュアル」参照。